

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【公表番号】特表2010-507347(P2010-507347A)

【公表日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-009

【出願番号】特願2009-533476(P2009-533476)

【国際特許分類】

H 04 W 72/08 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 52/26 (2009.01)

H 04 J 3/00 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 5 5 4

H 04 Q 7/00 5 4 6

H 04 Q 7/00 4 4 1

H 04 J 3/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク(10)を動的に再構成する方法であって、

ノード(102)のメディアアクセス制御層(180)において、前記ネットワーク中の前記ノードから送信用データパケット(355)を受信するステップであって、前記メディアアクセス制御層が、時分割多元接続に利用可能であるものと、

アプリケーションが要求するサービス品質に基づいて前記データパケットに対するスロット割り当てを決定するステップであって、前記アプリケーションが要求するサービス品質が、前記データパケットによって要求されるスロット数(n_s)、アプリケーション指定のデータ転送速度、アプリケーション指定の遅延要件、アプリケーション指定の予約された再試行数及びアプリケーションに関連する前記データパケットに対する優先順位の値のうち、少なくとも1つに基づいて決定されるものと、を含む方法。

【請求項2】

更に、

前記ネットワーク中の別のノードから現在のデータ転送速度でデータパケット(355)を受信するステップと、

前記受信データパケットの送信機(112)が、最大の電力で送信しているか決定するステップと、

前記受信信号電力が、信頼性のある検出電力の閾値よりも小さいか決定するステップと、

肯定的な決定に基づいて前記受信データパケットの前記送信機にパケットエラーを送信するステップであって、前記送信機が、前記パケットエラーに基づいて前記現在のデータ転送速度で前記データパケットを再送信しないものと、

メッセージ認証コードに対するハッシュキーに基づいて前記データパケットのインテグ

リティ検査を実施するステップと、

高度な暗号化の標準規格に基づいて前記データパケットを暗号化するステップと、指
数加重移動平均計算に基づいて前記送信電力を適応的に制御するステップを含む請求項 1
記載の方法。

【請求項 3】

スロット割り当てを決定するステップが、
十分な帯域幅が、データ転送速度に対し利用可能か決定するステップと、
スーパーフレーム（330）ごとに要求されるスロット数（ n_s ）を決定するステップ
と、

スロットの継続時間 T_{s1o_t} を計算するステップと、
所望のタイムスロットを決定するために所望の時間時期 t_n を計算するステップと、
前記所望のタイムスロットに最も近いタイムスロットを検索するステップと、
前記検索に基づいて前記タイムスロットを割り当てるステップと、を含むことを特徴と
する請求項 1 記載の方法。